

鳴門教育大学附属幼稚園

学校関係者評価報告書

(平成29年度)

平成30年3月

学校関係者評価委員会

目 次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	4
1 教育課程・指導	4
2 保健安全管理	4
3 組織運営	5
4 研究と研修	5
5 教育環境整備	6
6 教育実習	7
参考：学校の現況及び目的	7

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は学校評議員，大学教員，附属学校部会の組織体として連関する附属小学校の元校長，公立幼稚園園長，保護者等の学校関係者で構成された鳴門教育大学附属幼稚園学校関係者評価委員会が附属幼稚園の教育・研究活動の観察及び園長をはじめとする教職員との意見交換等を通じて同園の自己評価結果について概評することを基本に学校関係者評価を実施し，その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は，次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が自らの教育活動その他の学校運営について，目指すべき目標を設定し，その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより，学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により，適切に説明責任を果たすとともに，保護者，地域住民等から理解と参画を得て，学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が，学校評価の結果に応じて，学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより，一定水準の教育の質を保証し，その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

平成 29 年 6 月 第 1 回学校関係者評価委員会（委員長の選出，評価項目ごとの評価担当者の決定，今後の予定等）

平成 29 年 9 月 学校関係者評価委員による施設見学，保育・園行事の参観及び教職員
～ 30 年 3 月 との意見交換（ペアレンツセミナー，運動会，園外保育，幼児教育研究会，表現会等）

平成 30 年 3 月 第 2 回学校関係者評価委員会（自己評価結果及び改善方策等に関する説明を受けての学校関係者評価の実施と評価報告書の作成等）

3 学校関係者評価委員会委員（平成30年3月現在）

- 笠井佳代子：鳴門市精華幼稚園長，徳島県幼稚園こども園研究協議会会長
木内 宏：前附属幼稚園みどり会会長，(株)関西テレビ放送報道局徳島支局
○木下 光二：鳴門教育大学大学院教員養成特別コース教授
坂田 大輔：徳島大学大学院総合科学研究部特定研究部門教職教育系 教授
湯地 宏樹：鳴門教育大学大学院幼年発達支援コース教授
(50音順，○は委員長)

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において，評価項目1から6のすべての評価項目の内容を総合的に判断し，4段階評価で記述した。

{ 4段階評価の基準 }

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが，成果が十分でない
- D 取組が不十分である

また，学校の目的に照らして，「主な優れた点」，「主な改善を要する点」を抽出し，上記結果と併記した。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では，評価項目1から6において，当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」（4段階評価）及びその「評価結果の根拠・理由」を記述した。

(3) 「参考」

「参考」では，自己評価書に掲載されている「Ⅰ学校の現況及び目的」を転載した。

5 本評価報告書の公表

本報告書は，鳴門教育大学に提供するとともに，設置者に提出する。またウェブページ (<http://www.kinsch.naruto-u.ac.jp>) への掲載を通じて，広く社会に公表する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属幼稚園の学校関係者評価は内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断した。

主な優れた点について、以下に列挙する。

○「1 教育課程・指導」において、幼稚園教育要領に基づく指導内容・方法を明確にし、教育課程・指導計画である「生活プラン」を作成し、カリキュラム・マネジメントのもとに、幼児期から児童期への学校教育の接続という観点から発達や学びの連続性が捉えられている。特に、小学校1年生の生活科をはじめとした各教科との関連性が考慮されていることが、以下のような評価要素のカテゴリー設定に表れている。これらは、平成30年に改訂予定の幼稚園教育要領において明示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目と密接なつながりをもっていることから、極めて先駆的な取り組みであると判断される。

「発見と問題解決（①好奇心・試行錯誤 ②論理的に理由付けされた行動）」、「言葉への関心（①話すこと・聞くこと ②書くこと）」、「数量と図形（平面・立体・空間）（①数理的な見方や考え方や表現 ②数えること・まとまりで把握すること（分離量や連続量）③図形（平面・立体・空間）④パターンと組み合わせ）」、「協同的感性（①協同的な言葉や表現 ②人間を理解し関係を調整する力（21項目）」。

○「2 保健安全管理」において、保健管理については、指導計画に基づいて保健指導を実施し、職員会において毎月の指導計画を見直し、全職員で園の保健指導体制やその内容について協議するなど、幼児や園の実態に応じてよりよく改定している。また、食育についても今年度見直し、より無添加で自然の味が五感を通して楽しめるようなものをおやつに提供するように努め、近年増加している食物アレルギーの対応が必要な幼児に向けては、基本的に園児全員の体にも良く、対応の必要な幼児もできるだけ同じものをみんな美味しく食べられるように工夫している。

危機管理対策の見直しと強化については、危機管理マニュアル（安全管理計画）に基づき、毎日、毎月の安全点検や防災・避難訓練を実施することにより、事故の防止に努めているとともに、幼児に対して安全な避難の仕方を身に付けさせたり、生命や身体を守ることの大切さを知らせることができるようにしている。避難方法が一目でわかる一枚もののマニュアルを作成し教職員・保護者への周知に努めた。避難訓練時には、当日園内で活動している保護者ボランティアも訓練に参加するなど、保護者の意識も高めるようにしている。また、様々な場面での訓練を実施し、1月のJアラート警報の発令時における避難訓練では教職員にも訓練の時間を予告しないで実施した。訓練の際には幼児が防災頭巾を着用して、より安全に避難できるように練習している。また、毎年、教職員が救急法の講習会に参加し、救急処置の最新の方法について知識を得る実技講習を実施することで、安全対応の能力の向上に役立っている。大学より支給された防災用備蓄品（飲料・食料・衛生用品等）の準備がほぼ整った点は、優れていると判断される。

○「4 研究と研修」において、研究幼稚園・奉仕幼稚園としての使命をもっていることから、県内外より研究や実践指導の依頼が多数あり、幼稚園教育や教育の先端的な情報を県内外に広める役割を十分果たしている点、各教員が県内外の多数の研修行事等に精力的に参画し、積極的に保育者としての資質向上に努めている点、地域住民に対しても地域の子育て支援や幼児教育振興に寄与する役割を果たしている点など極めて優れていると判断される。研究課題「豊かな遊誘財を創り出すために共に創り出すという視点から、協働・同僚性について考える一」を設定し、園内研究会や大学教員との合同研究会の実施に取り組み、研究紀要第50集に成果をまとめるとともに、幼児教育研究会では、公開保育・研究発表・キャリアステージ別分科会・対談等のプログラムによって研究成果を公表し、多くの参加者（707名）を得ている。

○「6 教育実習」において、ふれあい実習、観察実習、ボランティアでの保育参加などで実際に園や子どもの様子を見ることでスムーズな教育実習のスタートができており、「附属学校園実習実地教育計画表」に基づき配属された年限での指導が深まるよう配慮され、領域研究の中に各学級での教材研究の実践が図れるようにされている点、カリキュラム・マネジメント力を促す実習の工夫がなされている点など優れた取り組みであると判断される。

主な改善を要する点について、以下に列举する。

○「2 保健安全管理」については、管理職や養護教諭が不在時の対応や、地震・津波・火災など様々な場面を想定した避難の仕方など、訓練が形骸化しないよう、訓練の度に危機感をもって実施に臨む必要があると思われる。幼稚園の避難場所は小学校に想定されているので、さまざまな非常用の備品や備蓄品などの保管場所の検討が必要である。また、平成30年度に向けて新しい非常食の購入の必要もある。特に、近隣のマンションからの侵入を防ぐための西側フェンスの設置等、幼児の安全を守るために必要な対応は残されていることも課題である。早急な対応を求めていることを強く要請する。

○「3 組織運営」において、園務分掌を詳細に示し、共通理解や協力体制を深めながら幼稚園運営を円滑に行っているが、多岐にわたる業務を少人数で分担しているため、個々への負担は大きくなっている。したがって、職員の負担軽減のための方略を工夫したり、組織構成を見直したりする必要がある。また、研究幼稚園としての使命があることから、教育・研究活動を一層充実・発展させるために、専任教頭制、教員定数の増員を設置者側に要請する。

○「4 研究と研修」において、本年度も幼児教育研究会への県内外から多くの参加者（707名）があった。「平成29年度幼児教育研究会アンケート」では「本日の研修や参観の内容について」の項目において96.6パーセントがとてもよいと評価しているものの、平成27年度からの子ども・子育て支援法のもと、公・私立幼稚園や保育所の認定こども園化が

加速することが想定される。子ども・子育て支援法の対象となっていない国立大学附属幼稚園としての危機感を職員全員で共有し、なお一層の教育研究の成果アピールをする必要がある。

○「5 教育環境整備」においては、現在の園舎は昭和 44 年に建築されたもので、接合部の雨漏り・モルタルの剥落やひび割れ、配管などの老朽化が目立つことから園舎改修が必要であるが、予算の関係上、未だ実現していない。特に、幼稚園西側フェンスは外部から容易に侵入されてしまう危険性がある。幼児の安全管理のため、早急の改善を設置者側に強く要請する。

II 評価項目ごとの評価

評価項目 1 教育課程・指導

【評価結果】 以下の内容を根拠として、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断された。

(評価結果の根拠・理由)

観点1-1 幼稚園教育要領の内容に沿った幼児の発達に即した指導の状況

幼稚園教育要領に基づく指導内容・方法を明確にし、本園の教育課程・指導計画である「生活プラン」を作成している。平成30年に改訂予定の幼稚園教育要領では、各領域における「ねらい」に加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目を明示し、幼、小、中の学校教育間の接続の可視化に努めている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「言葉による伝え合い」、「協同性」、「豊かな感性と表現」、「数量・図形、文字等への関心・感覚」などの項目は、中期目標（No.48）に掲げた一貫型教育プランの「幼小連携の科学的思考力涵養のプログラム」と密接なつながりをもっているものである。本年度は幼児期から児童期への科学的思考を促す幼小接続教育課程を実践する月別指導計画並びに評価要素表の見直しなどが行われており、優れた取り組みであると判断される。

観点1-2 幼小連携の科学的思考力涵養のプログラムの実施と改善に関する取り組み状況

本学の推進する幼小中一貫型教育プランの一つである、「幼小連携の科学的思考力涵養のプログラム」の実施と修正のもと、積極的な幼小の合同保育／授業の展開と改善がなされている。幼稚園教育要領や保育指針等の改訂、また小学校学習指導要領等の改訂において幼児期から児童期はもとより、高等学校までの接続が重視される中、本プログラムは全国のよいモデルとなり得るものである。

評価項目 2 保健安全管理

【評価結果】 以下の内容を根拠として、4段階評価中の「B 達成されている」と判断

された。

(評価結果の根拠・理由)

観点2-1 保健計画の作成・実施の状況、園の環境衛生の管理状況

保健管理については、養護教諭を中心として、感染症等に対して速やか、かつ適切に対応がとれるための感染症対策や救急措置と緊急対策が綿密に策定されている点で優れた取り組みであると判断される。また保健に関する指導計画を毎月見直し、幼児の実態に応じた健康診断についての工夫や、月ごとにかかりやすい疾病の予防などについての計画が立てられ、それに沿って保健管理や保健指導を実施されていることから、衛生管理においても優れた取り組みであると判断される。

観点2-2 危機管理対策の見直しと強化

危機管理については充実した内容を持つ「安全管理計画－危機管理マニュアル」が見直され、それに基づいた日々の安全点検や、年間数度にわたる避難訓練等の実施されていること、それに加えて避難方法が一目でわかる一枚もののマニュアルも作成されていること、教職員が救急法の講習会に参加し、救急処置の最新の方法について知識を得る実技講習を実施するなどの安全管理の強化も十分に図られていることなどから優れた取り組みであると判断される。ただ、幼稚園西側フェンスは外部から容易に侵入されてしまう危険性があることから、早急の改善を設置者側に強く要請する。

評価項目3 組織運営

【評価結果】 以下の内容を根拠として、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断された。

(評価結果の根拠・理由)

観点3 園務分掌や主任制度が適切に機能するなど、園の明確な運営・責任体制の整備の状況

少ない人数組織の中で責任の所在や業務内容を明確にするために園務分掌がかなり詳細にわたって明記されている点、それに伴って責任担当者を複数体制で組織し、共通理解や協力体制を深めながら園運営が円滑に推進できるように工夫されている点は優れた取り組みであると判断される。また、年度当初に示した全体計画に沿って、担当者が計画立案した資料を職員会議にて協議・決定し、後日全員で再確認するための打合せを行い、確実に実施されるように配慮されている点や、教職員が少人数であるために全員で取りかかるべき場合と、そうではない場合を明確にして、運営の効率化が十分に図られている点も工夫に満ちた優れた取り組みであると判断される。

評価項目4 研究と研修

【評価結果】 以下の内容を根拠として、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断された。

(評価結果の根拠・理由)

観点4-1 幼児教育研究と園内外における研修の実施及び地域への貢献状況

研究については、「遊誘財から豊かな遊びを創り出すために」の研究主題のもと、5年計画で研究に取り組んでいる。1年次は保育者養成に視座を据え、本園において蓄積してきた研究成果を検証しつつ、実践のすべや手立てとなる具体的な幼児理解や教育方法、環境の構成などの方略についての重要事項を保育キャリア・ステージごとに整理するなど着実に研究に歩みが見られる。これらの研究成果をもとに園内研究会や大学教員との合同研究会の実施に取り組んだことは、保育実践に大きく貢献しうる極めて秀でた研究成果であると判断される。研修については、本園が研究幼稚園・奉仕幼稚園としての使命をもっていることから、全国規模で研修支援、教員派遣を実施しているとともに公開保育も積極的に提供している点、さらに各教員が県内外の多数の研修行事等に精力的に参画し、地域への貢献、及び積極的に資質向上に努めている点で極めて優れた取り組みであると判断される。

(評価結果の根拠・理由)

観点4-2 幼児教育関係者への研修支援等の状況

園長・教職員ともに、県内外の研修や研究の指導助言にあたり、研究の成果を広く発信し、研究幼稚園・奉仕幼稚園としての使命をもって取り組んでいる。さらに、合同研究会の開催、徳島県教育委員会主催の研修会への講師派遣、県新規採用研修・新任園長研修会における指導、教員の県内外研修会への講演講師の派遣（高知県教育委員会・大阪府幼稚園長会・岡山県幼稚園長会・兵庫県神戸市他）など、全国規模の研究大会開催や県内外での講演や実践指導を精力的に行っており、幼稚園教育や教育の先端的な情報を県内外に広める役割を十分に果たしている極めて優れた取り組みが展開されていると判断される。

(評価結果の根拠・理由)

観点4-3 地域住民への貢献

本園において10月には地域住民を対象としたオープンスクールが実施され、162人の参加者を得たことや、今年度の教育講演会では、本学阿形恒秀教授を講師に「子どもは誰のもの？—子どもの自立を考える—」と題した講演会を開催され、約160人の参加者を得ているなど、地域住民に対しては、幼稚園教育についての専門的見識や実践事例、先端的な情報を広める地域の子育て支援や幼児教育振興に寄与する役割を十分に果たしており、優れた取り組みであると判断される。

評価項目5 教育環境整備

【評価結果】 以下の内容を根拠として、4段階評価中の「B 達成されている」「と判断された。

(評価結果の根拠・理由)

観点5 設置者と連携した施設設備の安全・維持管理のための整備の状況

本園では、幼児に豊かな学びや育ちをもたらすために施設・設備・遊具・用具等の整備

について常に意識され、よりよい教育環境作りが徹底されている。また、点検のシステムが確立されていることで、職員の安全に対する意識が高められ、潜在事故の危険性や修理・修繕を必要とする箇所が確実に発見され、附属学校係や大学施設課による迅速な対応がなされている。特に安全点検を複数体制でとるなどして、よく機能するように工夫されている。これらの教職員の取り組みは極めて優れたものであると判断される。

ただし、現在の園舎は昭和44年に建築されたもので、接合部の雨漏り・モルタルの剥落やひび割れ、配管などの老朽化が目立つ。園舎全面改修を切望しているが、現在混然としている幼児教育行政の動向を見定めた幼児教育施設の建設のため、しばらくは部分補修でしのいでいく必要がある。本学施設課の迅速な対応と教職員による環境整備が不可欠である。評価項目2の保険安全管理でも記述したが、幼稚園西側フェンスは外部から容易に侵入されてしまう危険性があることから、早急の改善を設置者側に強く要請する。

評価項目6 教育実習

【評価結果】 以下の内容を根拠として、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断された。

(評価結果の根拠・理由)

観点6 専門性や実践力を養う教育実習の実施状況

ふれあい実習、観察実習の実施、ボランティアでの保育参加により、実習生が教育実習に参加する前に、実際に子どもの様子をみたり、子どもに触れあったりできることで教育実習がスムーズにスタートできている点、配属された学級の子どもの年限での指導が深まるように配慮され、領域研究の中に各学級での教材研究の実践が図れるようにされている点は優れた取り組みであると判断された。特に今年度は教育実習生が分散して配属されたことにより、教員の指導も今まで以上に手厚くなされるようになったこと、保育の反省・話し合い・教材研究・指導案立案も学年毎に行えるようになったことから、配属学級以外にも目を向けることができるなど、より広がりのある実習が展開されるようになったことも特に優れた取り組みとして指摘できる。

参考

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属幼稚園
- (2) 所在地 徳島市南前川町2丁目11番地の1
- (3) 学級等の構成
3歳児1学級、4歳児2学級、5歳児2学級
保育課程 2年保育、3年保育

- (4) 幼児数及び教員数(平成29年5月1日)
幼児数127人 教員数9人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本園の目的は、附属幼稚園園則第1条において「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」と定めるとともに、同条第2項では「幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努める」と定めている。

また、園則第1条には「鳴門教育大学における幼児の保育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属幼稚園として、次のような使命をもった幼稚園でもある。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する 科学的研究を行う研究幼稚園としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文 部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員 派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等 を行う使命

(2) 教育目標

本園は、園則第1条に示されている幼稚園教育の目的の達成のため、次のような教育目標を掲げている。

- ①自主・自立・創造・感謝の精神の芽生えを養うこと。
- ②健康でたくましい心身を養うこと。
- ③それぞれのよさや違いを認め、育ち合う感性を養うこと。
- ④身近な環境に対する興味や思考力の芽生えを養うこと。
- ⑤喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うこと。
- ⑥創作的表現に対する興味や豊かな感性を養うこと。

(3) めざす子ども像

本園は、教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- たくましい子ども
- しなやかな子ども
- 育ちあう子ども

(4) 平成29年度重点目標

鳴門教育大学・附属学校との連携をさらに密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ①幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた幼稚園教育の具現化を図る。

- ②「遊誘財」研究を生かし、実践の質的向上を図る。
- ③幼児教育における先導的役割を果たす。

(5) 評価項目

①教育課程・指導

- ・幼稚園教育要領の内容に沿った幼児の発達に即した指導の状況
- ・科学的思考を促す幼小接続の生活プラン（教育課程・指導計画）作成に関する取り組み状況

②保健安全管理

- ・保健計画の作成・実施の状況，園の環境衛生の管理状況
- ・危機管理対策の見直しと強化

③組織運営

- ・園務分掌や主任制度が適切に機能するなど，園の明確な運営・責任体制の整備の状況

④研究と研修

- ・幼児教育研究と園内外における研修の実施及び地域への貢献状況
- ・幼児教育関係者への研修支援等の状況
- ・地域住民への貢献

⑤教育環境整備

- ・設置者と連携した施設設備の安全・維持管理のための整備の状況

⑥教育実習

- ・専門性や実践力を養う教育実習の実施状況